

平成 28 年 3 月 31 日

陸前高田市議会議長 伊 藤 明 彦 様

陸前高田市議会議員 中 野 貴 徳



政務活動概要報告書

政務活動費に関する取扱要綱第 6 条第 2 項の規定により、平成 27 年度政務活動の状況について報告いたします。

記

1. 研修事業

- ① 日 時： 平成 28 年 1 月 24 日（日）13:30～16:30
- ② 場 所： 中央大学駿河台記念館 5F・510 号室
- ③ 行 程： 別紙参照
- ④ 主 催： 自治体学会議員研究ネットワーク
- ⑤ 研 修： 「みんなで考える議員の資質向上策」
- ⑥ 内 容：
 - (ア) 基調講演：山梨学院大学法学部教授 江藤俊昭 氏
 - (イ) ワールドカフェ方式 議論
 - (ウ) まとめ：法政大学法学部教授 廣瀬克哉 氏

※行程及び内容については、別紙報告書添付。

以上



別紙

政務活動報告書

【行 程】

1月 24 日

- 07 : 00 陸前高田市竹駒町 自家用車にて
08 : 42 一ノ関駅 東北新幹線 はやて 114 号
10 : 56 東京駅着 JR 線を使い、御茶ノ水駅まで移動。
11 : 45 JR 御茶ノ水駅着
昼食
13 : 00 会場：中央大学駿河台記念館着
13 : 30 研修
17 : 00 研修終了

宿泊 都市センターホテル（千代田区平河町 2-4-1）

1月 25 日

- 13 : 36 東京駅発 東北新幹線 やまびこ 53 号
16 : 10 一ノ関駅着
17 : 30 陸前高田市竹駒町着

【研修内容】

◆第1部 基調講演 江藤俊昭 氏 山梨学院大学法学部教授
議員の資質向上、なぜ必要、どんなことが可能?
—「住民自治の根幹」としての議会を作動させる—

1. 議会改革の前史から本史へ前史から本史へ

- (1) 議会改革の本史の表れ
 - ① 議会基本条例の制定数
 - ② 議会事務局の研究会
 - ③ マニフェスト対象
 - ④ 議員力検定
 - ⑤ 自治体学会議員研究ネットワーク
- (2) 議会改革の本史の特徴
 - ① 新たな議会運営（住民と歩む議会、討議する議会、それを踏まえて首長等と政策競争する議会）
 - ② 「議決責任」の自覚=議決責任の再確認→説明責任の確認→議員間討議（問題をえぐり出す、第3の道の発見）→独善性の排除（調査研究、住民との意見交換（議会報告会）
 - ③ 議会からの政策サイクルの作動

2. 新たな問題点の浮上

- (1) 地域経営のルール（自治基本条例・議会基本条例のバージョンアップ）
- (2) 地域経営の軸（総合計画、分野別計画、地方版総合戦略等）
- (3) 新たな議会の条件整備
 - ① 議員定数・報酬
 - ② 議会事務局（専門的知見・大学との提携等）

3. 新たな議会を創り出す議員

- (1) 従来の議員=個人や会派に分断
- (2) 「人格を持った議会」として作動=議会力のアップ
- (3) 新たな議員像=議員力のアップ
 - ① 「口利き議員」の誤解
 - ② 地域利害を現実化する能力
 - ③ 多様な方法
- (4) 新たな議員を創り出すネットワーク
 - ① 条件整備
 - ② ネットワークの重要性

◆第2部 ワールドカフェ方式で、みんなで、議員の資質向上策について考える

与えられたテーマについて各テーブルで数人が議論。一定の時間にてテーブルホスト以外は他のテーブルへ移動しそこのホストから前の議論のサマリーを聞きさらに議論を深める。 各テーブルごとにまとめて、参加者全員に報告。

A～F班（6班）に分かれて、「議員の資質改善に向けて」をテーマに自由討論。

（各班7～8名、市町村議員・議会事務局員・元市議・一般市民混在）

A班：最近変わってきた

地域→市民の付託

会派を超える議員 場を作る

市民に議決を説明できる←議論にしっかりかむ

対市民に議論 説明

コーディネートできる 内側で

B班：通知表をつくる

調整能力が必要

日頃からこうしたコミュ力をつける

「議会基本条例」をしっかり使っていく

議会報告会もきっちりと（会派も超え市民の声も聴ける。これからに活かせる）

C班：住民と行政のパイプ役。地域と市全体のバランスは？→選挙を忘れて仕事する？

議員による自己評価大切。市民が見られる形で。

閉会中の議員個人の動きが大事。

D班：地域代表/市全体の代表としてのバランス⇒マクロとミクロの視点を持つ

専門に走りすぎず、良い意味での市民感覚を持続ける

お金がかかったり、報酬が低かったりする。質向上には「お金」も大事

E班：地域と市全体のバランス→選挙勝てる？

→市民の声を吸い上げて整理して政策にできる力

「研修」は大切←モチベーションUP

自分の行動規範を持って住民の中に入していく

F班：マネジメント力、コミュ力「個」から「全体」へ

少数の尊重も→議会報告会を活かす

市民の質と共に向上すべし。市民が議員を選ぶのだから。

◆第3部 まとめ 廣瀬克哉 氏 法政大学法学部教授

議会が改革すると市民にとってどんな良いことがあるのか？

議会改革の実質的な「成果」が市民にはまだ実感されていない。次の展開は模索中の段階にある

議会改革に問われる「成果」とは何か

- 分権的な自治体の「自己決定」は歓迎されているか
 - 分権化は「政策水準の切り下げ」
 - 「議会でチェックして決めているから大丈夫」と信頼されているか
- 意思決定への住民感情の反映＝市民感覚の分かる議員
 - 私たちの声は届いているという実感を持ちたい
- 意思決定の質の確保：素人並みの議員ではダメ
 - 素人には分からない問題点にも気づいて議決

議会改革のこれから

市民と議会の関係の改革へ

その場で対話することが関係を変える

- 市民と議員の条例づくり交流会議 in 九州 2015
 - フィッシュボウルとグループ討議を組み合わせた試み
 - 最初のフィッシュボウル
 - ✧ 議員を「客観的に」見守る傍聴者＝傍観者
 - 次に議員と市民を交えたグループ討議
 - 締めくくりのフィッシュボウル
 - ✧ 「自分たちの議論」がどう議員間討議に反映するかを注視する傍聴者＝討議の主体